

村岡・深沢地区土地区画整理事業(村岡工区)工事着手のお知らせ

工事説明会を開催

令和8年1月14日・18日に、村岡市民センターにて村岡工区の工事説明会を開催し、藤沢市都市整備課及びUR都市機構から土地区画整理事業及び工事の内容を説明しました。地区内及び周辺の方々約140名が参加され、主に以下のご意見・ご質問があり、市又はURから以下のとおり回答しました。
(説明会資料は左下のQRコードからアクセスできます。)

【工事の騒音や振動をご心配されるご意見】

URは、騒音規制法や振動規制法等関係法令に基づき工事を進めてまいります。夜間工事を行う場合等においては、事前に周辺の方々に周知いたします。

【新駅周辺の施設立地に係るご質問】

市が所有する土地や保留地については、藤沢市都市マスタープランに定める研究開発拠点の形成を目指して、施設立地を進める予定です。

【十二天公園の整備に係るご質問】

市及びURは、地域の方々とワークショップを行いながら、整備を進める予定です。

【新藤沢跨線橋(村岡市民センター駐車場上部)の拡幅に関するご質問】

市による跨線橋拡幅の予定はありません。市は、新駅に接続する自由通路を整備し、歩行者は線路を南北に横断できるようになります。



村岡・深沢地区HP
工事説明会資料
<https://www.ur-net.go.jp/toshisaisei/rquj5t00000bj24-att/muraoka.pdf>



工事説明会の様子

工事に着手

令和8年2月に工事に着手いたしました。令和7・8年度は、主にJR東海道線より南側の地盤改良工事と整地工事を行います。また盛土工事に必要な土を、JR東海道線より北側のヤードに搬入します。

令和8年3月以降、線路に面した一部の道路(村岡306号線)を通行止めいたします。通行止めにあたっては、周辺に注意喚起の看板を設置し、歩行者や自転車の迂回路(下図の歩行者通路)を整備します。皆様にご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

令和7・8工事期間中の歩行者・自転車の迂回路
(説明会資料11ページ参照)

